

水道料金の計算方法

上水道料金は、2か月に1度の検針により使用水量を算出し、料金を決定します。

水道料金（消費税込み）

口径	基本料金	従量料金(1㎡あたり)	
13mm	2,332.8円 (14㎡まで)	15㎡～	129.6円
20mm	3,585.6円 (14㎡まで)		

例) 一般家庭, 口径 13mm, 2か月の使用水量が 45㎡

区分	使用水量	水道料金
基本料金	14㎡まで	2,332.8円
従量料金	15～45㎡	129.6円×31㎡=4,017.6円
合計(小数点以下切り捨て)		6,350円

水道料金早見表（口径 13mm, 2か月使用）

[単位：円]

㎡	0	1	2	3	4	5	6	7	8	9
0	2,332	2,332	2,332	2,332	2,332	2,332	2,332	2,332	2,332	2,332
10	2,332	2,332	2,332	2,332	2,332	2,462	2,592	2,721	2,851	2,980
20	3,110	3,240	3,369	3,499	3,628	3,758	3,888	4,017	4,147	4,276
30	4,406	4,536	4,665	4,795	4,924	5,054	5,184	5,313	5,443	5,572
40	5,702	5,832	5,961	6,091	6,220	6,350	6,480	6,609	6,739	6,868
50	6,998	7,128	7,257	7,387	7,516	7,646	7,776	7,905	8,035	8,164
60	8,294	8,424	8,553	8,683	8,812	8,942	9,072	9,201	9,331	9,460
70	9,590	9,720	9,849	9,979	10,108	10,238	10,368	10,497	10,627	10,756
80	10,886	11,016	11,145	11,275	11,404	11,534	11,664	11,793	11,923	12,052
90	12,182	12,312	12,441	12,571	12,700	12,830	12,960	13,089	13,219	13,348

※縦が10の位, 横が1の位です。例)の場合40と5の交わるところの金額が水道料金になります。

◆水道料金のお支払方法

納入通知書

検針月の翌月にお送りする納入通知書により水道局, 市役所, 各支所, 取扱金融機関で, 納期限までにお支払いください。コンビニエンスストアではお支払いできませんのでご注意ください。

口座振替

指定した取扱金融機関の口座から, 自動引落しにより料金を支払う方法です。検針月の翌月26日(休業日の場合は翌営業日)が振替日です。水道料金は, 「使用水量通知書」でご確認ください。

※口座振替を利用するには, 市内の金融機関窓口にて備え付けの口座振替依頼書に記入し, 取扱金融機関に提出してください。

取扱金融機関

山口銀行
北九州銀行
もみじ銀行
西京銀行
西中国信用金庫
山口県信用組合
中国労働金庫
山口宇部農業協同組合
山口県漁業協同組合(本店のみ)
ゆうちょ銀行(中国5県のみ)

お支払いは
便利な口座振替で



水道の使用開始・中止のお届けはお早めに

◆使用開始

ご使用になれる住所, アパート名等, 水道使用者名, 申込者名, 電話番号, 使用開始日, 支払方法等をお知らせください。

※「今すぐ水を出してほしい」という連絡があっても, すぐに向かうことができない場合があります。事前にご連絡をお願いします。

◆使用中止

使用を中止する場所の水道台帳番号, 水道使用者名, 申込者名, 電話番号, 使用中止日, 料金の精算方法等をお知らせください。

※お届けがないと使用していなくても基本料金がかかります。

夜間休日窓口を設けています

☎ 83-4111

水道料金の支払い, 水道の使用開始・中止, 修繕等に関すること

〈受付時間〉7:00～22:00

※土・日・祝日も受け付けています。